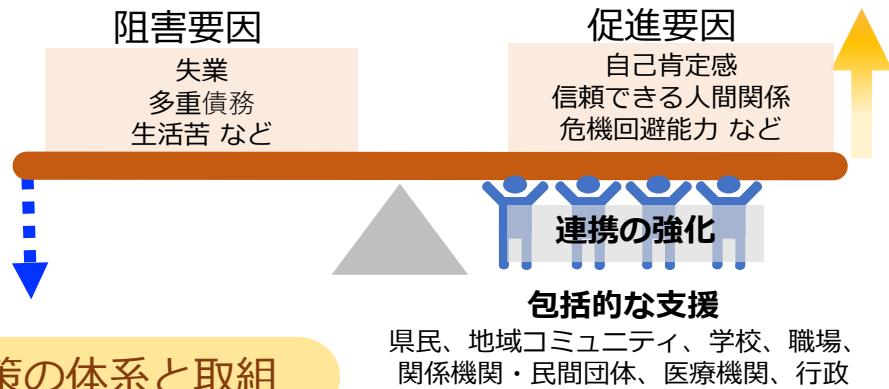


第4次三重県自殺対策行動計画（令和5年度～令和9年度）の概要

【1】基本理念

「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」をめざします。



【4】施策の体系と取組

1. 対象を明確にした取組を実施します

（1）世代別の取組

- ①子ども・若者
○SOSの出し方に関する教育の推進、児童生徒への支援の充実、若者への支援の充実、ICTを活用した自殺対策の推進 など
- ②妊産婦
○妊産婦への支援の充実
- ③中高年層
○職場におけるメンタルヘルス対策の更なる推進、失業者、経済的問題に対する支援の充実 など
- ④高齢者層
○認知症などへの取組、介護者支援 など

（2）全ての世代に共通する取組

- ①うつ病などの精神疾患を含む対策
○適切な精神保健医療福祉サービスの提供 など
- ②自殺未遂者支援
○自殺企図者への支援 など
- ③遺族支援
○遺族の自助グループなどの運営支援 など
- ④がん患者・慢性疾患患者等に対する支援
○がん患者、難病など慢性疾患患者などに対する支援 など
- ⑤ハイリスク支援
○生活困窮者、ひとり親家庭、性犯罪・性暴力被害者への支援の充実など

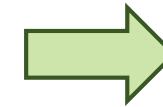
【2】基本認識

- ・自殺はその多くが追い込まれた末の死である
- ・年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている
- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響をふまえた対策の推進
- ・地域レベルの実践的な取組を、PDCAサイクルを通じて推進する

【3】目標値

自殺死亡率（人口10万人あたり）

現状値(R2) 15.7



目標値(R8) 12.5

※厚生労働省「人口動態統計」



2. 地域の実情に応じた自殺対策を推進します

- 地域の特性に応じた支援 など

3. 県民、職場、関係機関・民間団体、市町、県の役割を明確化し、連携しながら取り組みます

- 関係機関・民間団体と連携した取組の推進 など

4. 自殺対策を担う人材を育成します

- 適切な精神保健医療福祉サービスの提供、人材の育成 など

5. 大規模災害や感染症により不安を抱えている方への支援対策を推進します

- 大規模災害時における被災者のこころのケア、新型コロナウイルス感染症等に対応した自殺対策の推進 など

6. 相談窓口および自殺対策に関する情報を提供します

- 新型コロナウイルス感染症の影響をふまえた情報収集と提供 など

【5】進行体制・進行管理

「三重県公衆衛生審議会自殺対策推進部会」において、PDCAサイクルに基づき進捗状況を確認、管理、評価を行い、より効果的に取組を推進します。